

西がすや 議会だより

12月議会号

平成27年 第4回定例会 2

特集 学校給食センター 3

一般質問11人 9

町民ひろば 20



NO.139 平成28年1月25日発行



既設給食センター

議会の定例会は、年4回開催され、12月定例会は、平成27年を締めくくるとの議会です。

会期は、12月4日(金)～12月11日(金)で開催されました。審議の事は「議案10件」(継続審査分1件を含む)「発議2件」「請願書1件」「陳情書1件」でした。

審議の結果は、「議案10件及び発議2件」を可決。「請願書1件」「陳情書1件」は採択。

一般質問は、11名の議員が行いました。

一般質問の内容は、インターネットの動画配信でも視聴できます。

この動画配信により、町民の皆さんには、各議員の町政への提案や町政をただず質問に対し、執行部の答弁も知って頂き、町政に関心を持って頂けたらと考えております。

給食センター建設工事の一時中止

平成27年1月21日

臨時議会で

可決

賛成 7

反対 7

可否同数のため
議長裁決により可決

11月30日

工事一時中止に

① 議会に廃棄物の説明・処理方法・予算の執行など、何の説明もせず事業を進め、処理費に5,000万円を使っていること。

② 因辰美新町長より、「ゴミ処理場跡に建設する安全の確認が取れない」との理由で一時中止

12月25日

工事再開

① 処理費5,000万円を使って、いることに付きましては今後、特別委員会にて審議するため。

② 調理場建設地有害物対策委員会の設置など安全対策が確認されましたので、建設工事の再開を因辰美町長が決断されました。

学校給食調理場建設特別委員会の設置を求める動議

議会最終日には、提出者(山脇)より、口頭で動議が出されました。

動議の提案理由は、今後の町の対応によっては、これからの学校給食センターのあり方を早急に議会で審議する必要があります。本来総務常任委員会所管ですが、今までの経緯を考えると全員の議員での審議がよいと考えるためです。

動議の採決は、

賛成(14人) ⇒ 山脇、八尋、伊藤、本田、久我、
田川、小池、福永、太田、安河内、
川口、木村、中野、安藤

反対(1名) ⇒ 長
となり、動議が成立しました。

動議って、何？

議案以外の議員の単
純な提案であつて、案
を備えてなくても、会
議の議題とすることが
できるものです。
動議は、①文書によ
るもの、②会議進行中、
随時、出席している議
員から口頭で出される
ものもあります。
双方とも1人以上の
賛成者があれば成立し、
議題となります。

決まった！人事

■ 委員長 山脇 秀隆

■ 副委員長 小池 弘基

期待してネ！

12月22日(火)に第2回学校給食調理場建設特別委員会が開催され、以下の報告を受けました。

住民説明会実施による報告(19、20日開催)

12.19(土)、20(日)に小学校4校区に分け、住民説明会を開催しました結果について。

校区別の出席人数は、仲原小学校64名、大川小学校66名、粕屋西小学校75名、粕屋中央小学校60名、合計265名。

説明会は、どの校区も概ね1時間半程度でした。この報告書と説明会資料は後日ホームページでも公開いたします。個人名は伏せています。

質問の要点

- 県においても土壌での問題はないとなっているので続行してもいいのでは。
- 現在でも廃棄物が存在していることに対する給食への危険性。
- 事前に廃棄物があることは分かっているがどうして後で処分することになったのか。
- 現在の給食センターの状況と今後の見通し。
- 給食は中止になるのか。弁当になるのか。

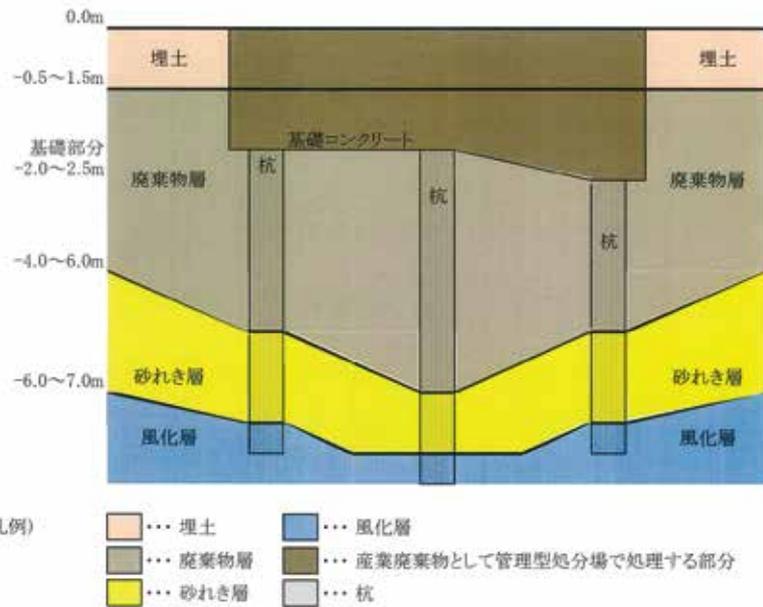
- 前町長時、議会で承認されたものを一時中断してよいのか、法律的に問題がないのか。
 - 一時中断していつごろの見通しになるのか。具体的に金額で示してもらわないと判断できない。いづれにしても税金がかかり、財政的な問題もある。
 - 将来の安全安心の町の観点からも、また食に対する安全面からも危険な廃棄物の上に建設するより場所を変えた方が良い。
 - 給食は子どもの口に入るもの、親として安心できない。
- というものでした。

執行部からは、廃棄物の処理費用(約8千万円、内約5千万円分は処分済)に関する説明がありました。

議員からは、このPFI事業は付滞決議として、議決後の説明もきちりやる、ということで進んでおり、議会への説明もなく、どのような経緯でこの支出が許可されたのか、疑問が提示されました。

今後、特別委員会の審議にご期待下さい！

新学校給食センター建設地の土質イメージ断面図



土壌調査 などの 流れ

※土壌とは…廃棄物層の下にある砂れき層や風化層の地盤のことです。

平成25年
4月～

学校給食センター建設予定地の地盤調査及び土壌汚染状況調査を目的として、「地質・土壌汚染状況調査業務」をアジア航測株式会社福岡支店に業務委託しました。履行期間：平成25年4月30日から9月30日まで、金額：地盤調査分1,310,400円、土壌汚染調査分2,784,600円、計4,095,000円。

平成25年
10月～

上記調査の結果、土壌汚染対策法に基づく基準のうち、「鉛及びその化合物」について、土壌含有量の基準値を超えた分析結果を確認しました。そのため、福岡県環境部環境保全課及び廃棄物対策課と協議を重ね、12月末に事前調査内容が固まりました。

平成26年
1月～

PFIアドバイザー業務を進めるに当たり、土壌汚染対策法に基づく事前調査が必要であるため、「土壌等調査業務」を基礎地盤コンサルタンツ株式会社九州支社に業務委託しました。履行期間：平成26年1月16日から3月26日まで、金額：4,620,000円。

平成26年
3月～

上記調査の結果、「鉛及びその化合物」について、土壌汚染対策法に基づく基準値を下回りました。その内容を福岡県環境保全課及び廃棄物対策課と協議しながら、平成26年5月14日に福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所経由で福岡県知事宛てに「土地の形質の変更届出書」を提出しました。

平成26年
6月～

土壌汚染対策法に基づく「土地の形質の変更届出書」の提出による福岡県知事からの調査命令は、出されませんでした。

平成26年
8月20日

県の指導を受け、道路環境整備課から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)第15条の17第1項に基づく指定区域の指定依頼文書を提出。

平成26年
11月21日

県から廃掃法第15条の17第1項の規定に基づく指定区域の指定通知。

↓
廃掃法に係る指定区域の指定を受けたことに伴い、指定区域内で工事等を行う場合は、種類、場所、施行方法及び着手予定日その他環境省令で定める事項を記載した土地の形質の変更届出書を提出し、県が施行方法に関する計画の変更を命ずることができるとされています。

平成27年
7月10日

平成27年8月10日から現給食センター内の導水管付替え工事、排水管移設工事、仮設車庫設置工事に着手するために、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所経由で県知事宛てに土壌汚染対策法(以下「土対法」という。)第4条第1項に基づく土地の形質の変更届出書を提出。

↓
土対法では、土地の形質の変更届出書が提出された場合、県は環境省令に定める方法により調査させて、その結果を報告すべきことを命ずることができるとされています。

平成27年
8月5日

廃掃法に伴う土地の形質の変更届出書の提出に際し、本体工事の施工業者である西松建設株式会社と県廃棄物対策課の職員による打合せ上で廃棄物については、「特別管理産業廃棄物」として処理するよう指導を受ける。

平成27年
8月28日

SPCとの施設整備協議会打合せ時の資料で、廃棄物について特別管理産業廃棄物として管理型処分場での処理が必要との報告を受けるが、必要と思われる廃棄物の予定数量までは業者も町も把握できず。

平成27年
11月6日

SPCとの現場会議時の資料により、建築工水分、電気・設備工事に係る今後の工事も含めた廃棄物の予定数量から、廃棄物処理費・廃棄物収集運搬費、産廃税の最終見込みが算出されました。

発議5号
**粕屋町議会委員会条例
 の一部改正について**

内容は、現在の議会議員の定数は16名であり、3常任委員会に分かれています。各委員会の定数は、総務「5人」、建設「5人」、厚生「6人」です。

審議するには委員会の人数は「7から8人」が望ましいといわれており、今回定数の変更を目的とした条例の一部改正をおこなうことに成りました。

改正後の定数は、総務「8人」以内、建設「8人」以内、厚生「8人」以内に改め、今回の改正は、現在の委員会の他に希望者は、他に1委員会に所属することを可能にする議案です。



発議6号
**粕屋町議会会議規則の
 一部改正について**

今までは、議員が出産のため議会に出席できないときは、事故のため出席できない旨、その理由を当日の開議時刻までに議長に届け出なければならなかったが、今後出産の理由にて、欠席届けが提出することができると成りました。

**粕屋町議会傍聴規則の
 一部改正について**

現在の傍聴規則において入ることが出来ない者は、銃器・棒・つえ・その他人に危害を与え、または迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者とありますが、今回つえを除く議案です。

**1月30日開催の子ども議会
 参加児童・生徒について**

教育委員会経由で、各小中学校から次の児童・生徒のみなさんが選出されました。

※敬称略

大川小学校	今林 茉優	梅元 俊輔	
仲原小学校	末吉日夏留	岡崎 天音	
粕屋中央小学校	肱岡 亮羽	黒川 絢未	
粕屋西小学校	村木 萌花	栗崎 真緒	
粕屋中央学校	岩田 彩花	藤野 楽斗	梶間 智瑛
	畑 ろみ菜	長野 未来	
粕屋東中学校	大友 沙耶	梶塚 凜	藤 隆之介
	山口莉々香	北山 成美	

粕屋町消防団条例の 一部改正について

今回の条例の主な改正点は女性消防団を『班』として編成する事です。班長2名、班員5名の班(消防団規則第2条)をつくり、主な仕事は粕屋町民に対する啓発活動です。

当面は役場の女性職員で編成されます。なお、『粕屋町消防団女性消防団員に関する要綱』も作成されました。

【改正条項】

○第4条

消防団員の定数は213人↓220人

班長 28人↓30人

団員 168人↓173人

○附則

別表第2の区分の項に『啓発』が書き込まれます。

西出張所の開所

粕屋町西小学校区域や志免町北部地域に救急患者が発生した場合、粕屋中部消防署、粕屋南部消防署の救急車の到着が15分以上かかる事態がしばしば発生していました。

そういう事態をなくすため10分以内の目標で粕屋町扇橋地区に『粕屋南部消防組合中部消防署西出張所』が建設されました。

運用開始日は

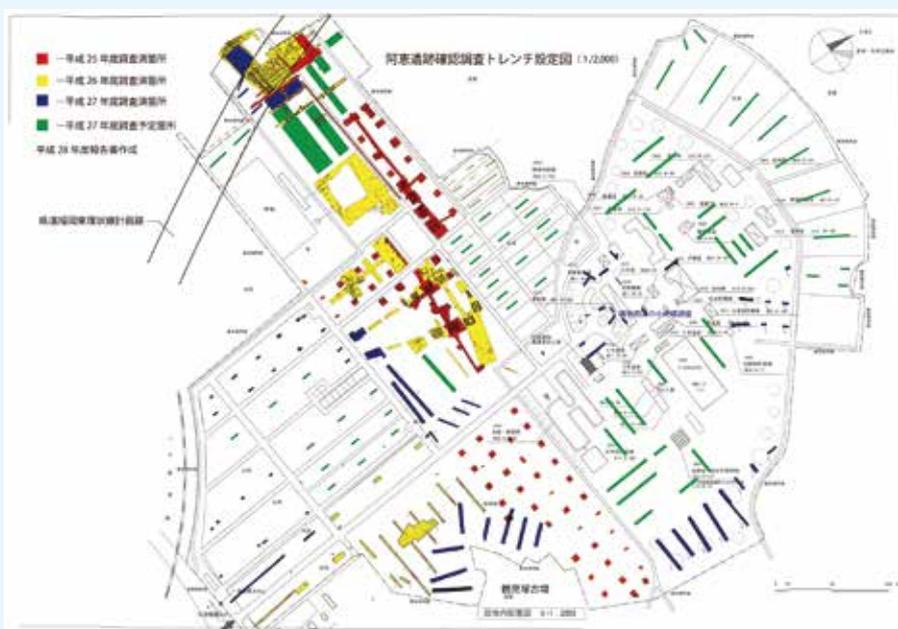
平成27年12月21

日(月)でした。



阿恵遺跡について

敷地内東側の畑地・敷地内南側の水田・鶴見塚古墳周辺・農場事務所棟周辺・政庁東側の桑畑で主に調査を実施しており、27年度中にはすべて完了する予定です。



12月定例会における、主な議案に対する 各議員の賛否結果一覧

議案名		柏屋町議会会議規則の一部を改正する規則について 柏屋町議会委員会条例の一部を改正する条例について 平成27年度 柏屋町水道事業会計補正予算について 平成27年度 柏屋町一般会計補正予算について 柏屋町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について 柏屋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制 柏屋町消防団条例の一部を改正する条例について 柏屋町債権管理条例の一部を改正する条例について 柏屋町税条例等の一部を改正する条例について 第5次柏屋町総合計画基本計画の策定について 副町長の選任につき同意を求めることについて 柏屋町男女共同参画推進条例の制定について(継続審査分)												
議案番号		48号	69号	70号	71号	72号	73号	74号	75号	76号	77号	発議5号	発議6号	
所 属 委 員 会	採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
	議場(賛成/反対)	15/0	14/0	15/0	15/0	13/2	15/0	11/4	13/2	14/1	15/0	12/3	15/0	
	付託委員会	総務	—	総合計画	総務	総務	総務	総務	建設	予算	予算	—	—	
総 務	山脇 秀隆 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小池 弘基 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	伊藤 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	本田 芳枝	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
	川口 晃	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○	
建 設	長 義晴 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	八尋 源治 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	太田 健策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安河内勇臣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	中野 敏郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
厚 生	久我 純治 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福永 善之 副	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	田川 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	木村 優子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安藤 和寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 長	進藤 啓一	議長は、採決に加わりません。												

☆議案名については、解りやすい文言に置き換えています。

住民より提出された請願書

件 名	提出者	紹介議員	付託委員会	結 果	
				委員会	本会議
「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願書	中筋 宗司 (柏屋町在住)	田川 正治 本田 芳枝 川口 晃	総務	採択	採択

住民より提出された陳情書

件 名	提出者	提出先	付託委員会	結 果	
				委員会	本会議
公契約に関する基本条例の制定を求める陳情書	福岡県建設 労働組合 柏屋支部	柏屋町	総務	採択	採択



中野 敏郎 議員

福岡県で一番高い食料自給率を

因・町長／現状は就農率も低く高齢化しております

中野

町内農地は徐々に減少しており、伝統的な和食や食物の保存方法も継承されなくなってきた。現状で、気候変動等による不測の事態に対応できるようにするためにも町内自給率の向上が必要では。

町長

自給率を上げるのはほぼ不可能に近いと思っております。

ただ、安全な作物を選ぶというような意識も今後は食育のためにやっつけていかなければならないと思っております。

農商工連携の事業推進は

因・町長／今後も事業を継続発展していきたいと思っております

中野

町長は農業をされてきたし、農協で働かれた経験もある。

これからは商工会にも顔を出していろいろな連携をしていただきたい。

町長

平成二十四年度より産学官一体となり、町花であるバラやブロッコリーを素材に使った質の高い加工食品開発を行っております。

町長

高い評価を得て大賞（東京で開催された大型食品見本市の新商品コンテスト部門）となり、全国への販路拡大がなされております。

九大農場跡地で農的な利用は

因・町長／非常にいいアイデアありがとうございます

中野

九大農場にある農的業績を残したまちづくりはできないだろうかと思っております。

新しい団地に不可欠な交流のきっかけを街路に植えた様々な果樹、例えばオリーブやりんごの収穫祭をつくる。また、それぞれが分

町長

今後検討させていただきますが、町面積の二十%ぐらいがまだ農地です。

耕作放棄地もこれから出てくると思いません。

新しく懐かしい「阿恵モデル」ができませんか。



町内合鴨田の景



住民目線でのまちづくりとは

因・町長／町民が求めているものを把握します

本田 町長は選挙の公約に「住民

目線でまちづくりを」とうたわれて当選されたが、具体的に説明を。

んが何を求めているのかを職員は知る必要があり、日頃より積極的に地域に関わることが大事です。

町長 職員が足りないければ、議会の承認が必要ですが検討させていただく。職員の能力を見極めながら人材適所に配置できる人事体制をとって住民サービスにつなげます。

町長

職員が足りないければ、議会の承認が必要ですが検討させていただく。職員の能力を見極めながら人材適所に配置できる人事体制をとって住民サービスにつなげます。

町長 立ち位置を住民サイドに置き換えることが必要と考えます。町民の皆さま

町長

今の職員数は、ぎりぎり難しいのでは。システムをきちんとして確保してほ

町長

福祉バスから地域公共交通への転換を

因・町長／今後検討していきたい

本田 福祉バスという制約の多い

バス運行を見直し、多くの町民が土日も利用できる「町民の足」に重点を置いた運行を待ち望んでいる。

運行形態、料金設定など民間のノウハウを活用してみては。

町長

今後福祉センター専属でやるのは限界ということを聞いています。検討させていただきます。

安川・住民福祉部長

『バス運行協議会』では現行の運行体制では限

町長

町長

男女共同参画推進に相談窓口を

山本・経営政策課長／相談支援体制の充実を総合計画に



本田 芳枝 議員

本田

男女共同参画を推進するには住民対応の問い合わせ窓口・係が必要。9月に提出された条例案にはその文言がなく、議会は継続とし、調査中である。今議会ですら再度審議するが町としてはどういうのを考えているのか。



12月6日 人権のつどい 福岡県男女共同参画審議委員中嶋玲子さんによる講演

経営政策課長

来年からの第5次総合計画の施策の中に、男女共同参画の実現というのを取り入れています。その中では、配偶者等からの暴力、様々な問題を解決するための相談窓口を設置し、相談支援体制の充実を図りますと入れさせていただきました。後設置するという方向に進んでいくというのが町の考えです。



田川 正治 議員

町長の選挙公約である合併について

因・町長／合併の時期や範囲、財源も決めてない

田川

①農場跡地は、全国的にも貴重

な遺跡や古墳を保存し、歴史と文化を守る町を。②10万都市をめざすとのことですが、周辺自治体との合意形成や財源は。③町立の仲原と中央の保育所の建て替えは、町立か、民間か、財源は。④こども館の運営費と職員体制は、町立で運営し職員の雇用増に。⑤水鳥橋落下には設計事務所が倒産し建設会社は廃業。原因究明と対策は。

町長

①遺跡範囲が明確になる



水鳥橋

と、跡地利用計画などを九大と協議を行い、誘致する公益施設や企業を検討します。②合併の時期も、どの範囲かも決めていません。財源の議論は全く考えていません。③財政面は県の補助を活用して民営を考慮しています。④運営費が当初の3,000万円から指導員や職員の数が多くなっているが、運営費がかからないよう指示をしています。

運営は直営で考えています。

吉武・都市政策部長

⑤早期段階で躯体にひび割れが発生し、コン

クリート継ぎ目から、劣化因子の侵入により、鉄筋が腐食し破壊に至りました。

就学援助児童への支援の拡大を

古賀・学校教育課長／前町長答弁に基づき来年度予算化

用

6月議会で就学援助児童に

クラブ活動費やPTA会費、生徒会費を補助するように質問した。前町長は前向きに検討するとの答弁でした。が進捗状況は。

用

国民健康保険の軽減策とし

て、国から低所得者への補助金が交付されているが、財政支援金の額や活用する計画は。

ている。

粕屋町としても「みなし適用」を実施して負担を軽減すべきだが。

安川・住民福祉部長

町は国の基準に基づき、他に特段の対策は行っていません。

学校教育課長

前町長の答弁に基づき3項目は援助拡大をする予定で28年度の予算要求を行っています。消費税率が上がったものは実費支払について対応したいと考えています。

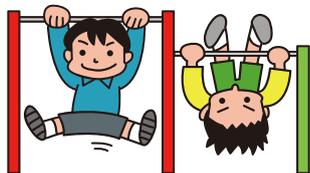
藤川・総合窓口課長

2,400万円程度が増額される見込みですが、保険料の減額は厳しい状況です。

用

4月からの新制度によって

3人以上の多子世帯の年少扶養控除が廃止され、保育料が高くなっ



飲酒運転撲滅とアルコール健康障害をなくすための施策を

因・町長／事故が二度と起こらないように、しっかりと施策をしてまいりたい

木村

11月10日から16日はアルコール健康障害対策基本法の中で定められ、アルコール関連問題啓発週間として、昨年の平成26年から実施されている週間。

福岡県平均は17.3%、数字だけで言えば、県内2位。

女性は11.9%、県平均が3.1%でありますので、県内では1位。

町のイベント等においても、飲酒が及ぼす体への影響や適正な飲酒量等々について、啓発をしているところで

住民福祉部長

今後は大人の方が集まれるイベント等で実施してもらおうというところで検討していきたいと思っております。

粕屋町は県内で初めて飲酒運転根絶に関する条例を制定した。町の特定健診のアルコールに関するアンケート集約結果から飲酒量及びそれから考察すること、またその対策、実施していることは。

安川・住民福祉部長

飲酒量が2合以上の割合、男性は33.8%、

木村

日本人の約40%の人がお酒に弱い体質で、5から10%の人は全くお酒を受け付けない体質。

遺伝子分析により正確に判定できるが、簡易なエタノールパッチ

テストという方法でも、ある程度判別することができると

町の健診時や祭りなどで行つてはと考える

が。

木村

県の飲酒運転相談窓口の電話番号は、広く町民へお知らせするために

も、広報やホームページなどに取り上げ、いろんな方が目にする機会をと考えるが。

安河内・総務部長

貴重な情報でございますので、今後十分に検討させていただいて、採用できたらと思っております。



木村 優子 議員

飲酒運転相談窓口

〈対象〉
飲酒運転違反者やその家族など周囲の人

〈相談時間〉
平日10時～12時、13時～16時

〈相談専用電話〉
☎092-609-9110

アルコール健康障害対策基本法の主なポイント

- **目的・理念**
アルコール健康障害の発生や進行、再発の防止。患者や家族への支援充実
- **国や自治体の責務**
国はアルコール健康障害対策推進基本計画を策定し、都道府県はそれを基に地域の実情に即した計画を策定
- **アルコール関連問題啓発週間**
11月10～16日
- **教育・健診・医療**
家庭や学校、職場などでアルコール問題関連の学習や知識普及。アルコール健康障害について健診や医療で適切な対応がなされるようにする
- **社会復帰支援**
アルコール健康障害のある人の円滑な社会復帰を促す
- **アルコール健康障害対策関係者会議**
有識者と患者や家族などで構成



長 義晴 議員

町長選挙の公約について

因・町長／事業の優先順位は所管が決める

長

因町長は5つの町づくりを
目指すと選挙公約で言
ってありますが「目指
す」では選挙公約とし
てはインパクトが弱い
のではないですか。

町長

私、議会で皆さんと一緒にしてきたわけでござい
ますが、トップダウンで
はないんですよ。

やはり、ボトムアッ
プでしっかりと所管が
こういった事業が要る
といった形で政策を上
げて来て、それを認め
るのがトップと思うん
です。

◆ トップダウンとは

・上層部から下部へ指
示する管理方式

◆ ボトムアップ

・トップダウンの反対
語

◆ 因町長が「めざす」

5つの町づくり

・福岡県で1番

子育てしやすい町づ
くり

・福岡県で1番

住民サービスの町づ
くり

・福岡県で1番

住みたいと思う町づ
くり

・福岡県で1番

環境の良い町づくり

・福岡県で1番

ジュニアスポーツが
盛んな町づくり

交通対策並びに通学路の歩道拡幅について

因・町長／県と連携を図り対処していきたい

吉武・都市政策部長／今年度用地買収・次年度工事着手

長

この問題につ
いては、町長
が議員のとき6回一般
質問され、住民の代弁
者として実現するまで
は、質問はやめられま
せんと言ってこられま
したが、早い機会に協
議されますか。

の拡幅計画が、地権者
の同意も得ながら進め
られています。現在の
の進捗状況をお尋ねし
ます。

都市政策部長

今年度には歩道幅員
を2・5mに拡幅する
ための用地買収が実施
されるとともに、次年
度には工事着手を要望
し、関係行政区、学校、
幼稚園などに説明され
る予定です。

町長

私は、歴代2
人の町長に劣
らぬよう、努力したい
と思います。

なお、本物件は県の
管理道路でございます
ので、県と連携を図り、
対処していきたいと思
います。

長

粕屋薬師大橋
から大川幼稚園
園入口までの通学歩道



薬師大橋から大川幼稚園入口までの通学歩道

福岡県で一番子育てしやすい町とは

因・町長／幼稚園での2歳児からの短時間預かり…

川口 因辰美町長が公約で述べられた『福岡県で一番子育てしやすい町』とは、どのような町のですか。

町長 各幼稚園で2歳児から短時間預かりはできないのかという事と、公民館、

これは『親子サロン』は既に開設されているところもありますが、もっと多くの公民館ではできないかと、私はそういった考えを持っております。

川口 今、2点言われましたが、私達



粕屋町立西幼稚園

共産党の方も要求として出していたように、その点では一致していかなくとも思っています。

『中学生卒業まで医療費無料化』の提案を

因・町長／今後は事務レベルでしっかりと申し合わせしなくては

川口 12月議会の補正予算において『ひとり親家庭等医療費助成事業』として225万円の増額補正されています。

大いに歓迎したいと思えます。『中学生卒業まで医療費の無料化』に関して、糟屋郡の町長会で提案して頂きたい。

町長 中学生の入院につきまして「考えようじゃないかなるか」が3町。そこまで、「まだ考え

てない」ところも3町。今後は事務レベルでしっかりと申し合わせしなくてはなりません。それに合わせて、できるだけ措置の方向で進んでおりますので、要望して参りたいと思

います。

います。

柚須駅駅舎の建築及び駅舎周りの交通体系の検討会を

吉武・都市政策部長／検討委員会ですか、考えなくちゃいけないかなと



川口 晃 議員

川口

今まで、西小は、県道607号線は別として大きな投資は行われませんでした。特別な取組みが必要。

柚須駅の駅舎の建築及び駅舎周りの交通体系の見直しなどの検討委員会を粕屋町の方で早急に設置して頂きたい。

都市政策部長

余りにも踏切と交差点が近いために横断歩道の設置もできないと

その他の質問

九大跡地計画
問題



危険な柚須駅

いう状況です。駅舎の建築、用地の問題もございまして、J.Rと警察とベス卜な改良方法を考えていきたいと思えます。検討委員会ですか、そういうものも設置して考えなくちゃいけないかなという風に思います。



福永 善之 議員

補助金の査定は

大塚・教育長／チェックは、内部も外部も必要

福永

財政援助団体
に対する補助
金の査定に関して、補
助額の決定はどのよう
になされているのか。

安河内・総務部長

町長部局では、目的
を達成し、社会的・経
済的に実情に合わない
ものは是正します。
また、補助効果の薄
いものは各種団体の決
算報告書により、補助
額の見直しの措置をと
ります。

石山・教育委員会次長

教育委員会が支出す
る補助金に関しては、
町長部局と同様です。

福永

町長部局も教
育委員会部局
の双方とも、各種補助
団体の決算報告書を査
定して、翌年度の補助
金額を決定していく、
という認識ですね。
それでは、決算報告
書は、きちんとチェッ
クされておりますか。

教育委員会次長

各課の課長が審査し、
その後、部長の私どもが
チェックしています。

福永

決算書を査定
したようです
が、これは内部チェッ
クですね。
外部チェックによ
り、補助金額の信憑性

が高くなると思うが。
例えば、領収書はチ
ェックされているのか。

新宅・社会教育課長

各種団体には監査委
員がおり、監査が行わ
れております。

外部チェックは果た
されていますか。

福永

本当に外部チ
ェックが果た
されていますか。

進藤・議長

果たされておると言わ
れておりますから、果
たされている認識だと思
います。

福永

外部チェッ
クが果たされて
いないから、私は質問
しているんですよ。
粕屋町が支出してい
る補助金の使途、どのよ

うなことに使ったかの
チェックをするのが、民
主主義の世界でしょう。
税金の無駄使いはダメ
だ、と言いつつ、一部
の団体が法の適用を
受けない、決算報告書
の支出の使途もわから
ない、その使途の説明
を求めようとしても拒
否する、そのような団
体に補助金を出してい
いのですか。

福永

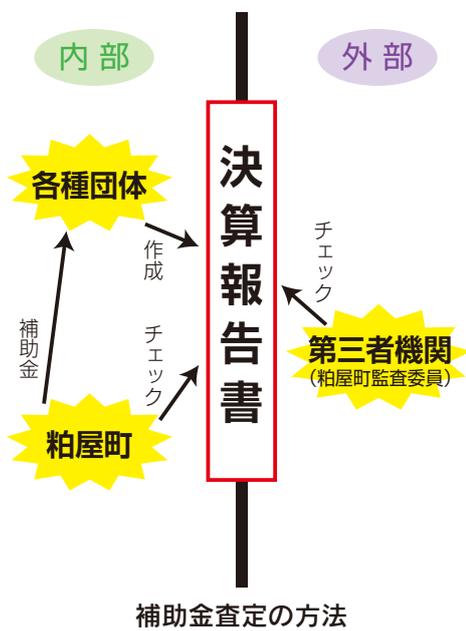
各種団体の監
査は内部チエ
ックでしょう。
補助金を貰っている
内部の人間が監査をし
ましたってことが、一
般的に税金の使途に妥
当性がありますか。

教育長

税金の使途
は適正にや
つていくべきであり、内
容に説明がつかないこ
とについては指導して
いきます。

教育長

補助金の監
査は適正に
されていると思います。
私たちは来賓として
各種補助団体の総会で



給食センター建設費について

因・町長／調べ直し、再度説明

太田 安くて良いものをという教育長のキャッチフレーズで建設されている給食センター、平成25年12月より一般質問しているが、何ら説明責任が果たせない。

2,640万円が7,390万円になった内訳書、施設撤去費の削減の文書が公文書偽造じゃないのか。

明責任を果たしてまいります。

今回の町長選挙の結果、新町長が誕生され、前町長の暴走を止め、人事異動で石山準備室長が着任され、別の視点から調べ直し、不明朗な金の流れを、あきらかにしてほしい。

まずはPFI可能性調査で64億円、精査されて68億円、そのうち施設整備費が従来方式で14億円、PFI方式で12億円、従来方式で出された金額の根拠、施設撤去費の

PFI業者選定委員会の会議の中に、(株)大が参加しているのはなぜか。

町長 説明が不十分なまま着工したことにより新たな問題が発生いたしました。

今回の町長選挙の結果、新町長が誕生され、前町長の暴走を止め、人事異動で石山準備室長が着任され、別の視点から調べ直し、不明朗な金の流れを、あきらかにしてほしい。

PFI選定委員会で(株)大が出した算定の金額は、なぜ審査されなかったのか。

今回の新しい人事により別の視点から調べ直し、再度説明のチャンスを与えていただきたい。

(株)大が出した資料が、チェックなしで決まったのは納得できない。

石山・準備室長

就任してまだ2週間でございます。

改めて内容を精査しまして、私の視点で説



建設中の新給食センター



太田 健策 議員

議会事務局の対策について

因・町長／議会事務局の職員は2名

太田 議会事務局の担当について、人事異動で、他の課より議会事務局に異動される時には、ぜひ研修を積ませた職員をお願いいたします。

町長 職員2名で足りない分については、囑託、あるいは臨時でまかなっています。





小池 弘基 議員

選挙公約の内九州大学農場跡地利用の実現は

因・町長／遺跡問題がポイントです

小池

遺跡調査の現状と調査完了予定について答弁をお願いいたします。

新宅・社会教育課長

現在九州大学の移転計画地及び隣接する県道福岡東環状線予定地も含めまして、平成25年度より3カ年計画で現地の確認調査を実施いたしておるところでございます。

ご存じのとおり古代の糟屋郡の役所であります政庁と倉庫群が昨年度発見されまして、今年度も継続して行っているところでございます。

進捗状況でございますが、来年の3月までには現地の確認調査を終えられるよう

に調査を進捗させているところでございます。

小池

跡地利用は税金収入が見込める企業誘致の考えは。

町長

地域の目標を達成するためには、地域の課題や特徴を踏まえ、住民と行政が連携しながら地域の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけてまちづくりを進めることが重要と考えておりますので、この方向で行きたいと思っております。

小池

東環状線の計画上に遺跡があるが保存方法は。

社会教育課長

東環状線予定地内において古代の役所と見られる政庁部分を確認

されて、東環状線の計画上にちょうど当たるようなことになっておるわけでございます。

山野・都市計画課長

現在この予定地と農場内で確認された遺跡につきましては、阿恵遺跡調査指導委員会を組織いたしましたして、外部の有識者により遺跡の重要性、今後の方策について検討いただいているところでございます。

実際には移転後、地区計画を策定することとなります。その前段となります大卒の跡地利用の進め方であります跡地利用計画を九大と協議をおこない、その後、実際に町づくりのきめ細かなルールづくりであります地区計画の策定ということになるかと思われま

小池

新駅構想の考えは。

都市計画課長

この答申が教育委員会になされますので、教育委員会における審議結果を十分に勘案しながら史跡指定での保存対策を講じてまいりたいという風に考えております。

小池

平成30年10月に移転完了しますがその後、いつまでに具体的な都市計画が完了しますか。

新駅構想につきましては、マスタープランにも記載しております。平成24年にJRRと協議を行った結果では、現行のカーブになっております路

その他の質問

10万人規模の新都市計画の考えは

線の形で設置するのは構造上、非常に難しく、路線形状の変更には相当な費用を要すること、輸送能力の確保の問題などがあり、現状では新駅の設置は難しいと思われま



糟屋官衙遺跡群阿恵遺跡政庁跡

ボランティアセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定を

因・町長／前向きに検討させていただきます

久我

我が町は社協に丸投げしているが、志免町はNPO法人に運営をさせている。

ボランティアの部署

と人数・統一したセンターの施設・管理運営に関する施行規則を一日でも早く作り、今後の町の発展と共に何人でも何がしかのボランティアに関わられるようなセンターが望ましい。

センター業務の充実を考え、週末・夜間の開設が望ましく、開設時間の延長や土日開設に検討するという9月議会の回答は。

ボランティアセンターをサンレイクかすや

内に移行させて独立させなければいけないと思う。

町長

前向きに検討させていただきます。

安河内・総務部長

各々の仕事が終わって活動している団体等は、ほとんどサポートできています。

夜や土日を中心に活動している団体にもセンターの活動を広めていくために、開設場所を含めてセンターのあり方を十分検討していきます。



ボランティアセンター

待機児童・古い町営保育園への考えは

因・町長／所管と議論しながら協議します



久我 純治 議員

久我

保育所や認定こども園を造ったが、もう待機児童が出ています。

古くなった中央・仲原保育園の今後の対応は。

10月現在、認可外保育所9カ所で149名の粕屋在住の児童が通っている。

0歳から2歳児が待機児童の一番の問題であり、保育士さんが集まらないのが重大な問題ではないだろうか。

待機児童対策として、小規模保育所の開設についてどう考えるのか。

町有地を無料で貸して民営化をしないで欲しい。

町長

中央・仲原保育園については、3月までに老朽の程度を調査し、必要があれば早急に対応します。

また、民営化か直営でやるのか今後議論していきます。

小規模保育園は良い所と悪い所があります。良い提案があれば今後保育行政に反映していきます。

安川・住民福祉部長

町営の保育士さんになりたい人を紹介して欲しい。





山脇 秀隆 議員

新町長としてのこれからの展望

因・町長／いい方向はしっかりと進めていく

山脇 執行体制の考え方を聞く。

町長 現段階では、九大跡地対策をスムーズに進めるため現部長の吉武部長を副町長に指名しました。

役場の中のコミュニケーション関係を持って、一つのグループで進んでいきたいという観点からの副町長人事です。

山脇 財政運営について聞く。
総合計画10年間の基本構想にはトップダウン、いわゆる今の町長

の考え方が入っていないが。

町長 5次の政策に間に合わなかったということが現実です。

そういった中で、計画は計画であって、違う政策があれば提案しながら変更したいと思っています。

山脇 職員の配置について聞く。
専門性が問われるような部署については長年の経験を必要とする場合が多くあるが。

安河内・総務部長

人事評価よりもむしろ職員調書ということ、本人が希望する、本人が自分の能力に基づいて希望する課、そういう部署を選ぶ希望はとっています。

町長 固定することは難しいと思

いますが、次がきちつと育った後でかえるというような方向で考えています。

山脇 公共施設の管理運営について聞く。

民間委託のフォーラム、サンレイクやドームなどは元職員を館長として再雇用している。

町長 再任用にしても職員は、プレゼンで館長になっていく考え方のほうが平等ではないかと考えます。

もし任用できなかつた場合は、役場の中でその能力をいかに生かしていけるか考えて行

きたい。

山脇 入札の考え方を聞きます。

町長 地元業者をしっかりと支えながら経営がなされていくような方向で考えます。

山脇 5年後、市政を目指すか。

その他の質問

マイナンバー制度について

町長 粕屋町の将来を考えると、最低でも10万規模ぐらいでないと大きな夢を描けません。できる限り早くと考えています。



期待も胸に初登庁する因町長

今後の子ども達に期待！

投票権のない子ども達が議場の中で白熱した議論を展開？

子ども 議会

平成28年1月30日(土)
午前9:30～始めますネ
(約90分間)

傍聴に
おいでよ!

発行責任者：議長 進藤 啓一
編集委員長：小池 弘基
編集副委員長：木村 優子
委員：福永 善之
委員：太田 健策
委員：安河内勇臣
委員：川口 晃

次の議会は
3月4日(金)開会予定です
議員の質問は
3月7日(月) 9:30～
8日(火) 9:30～
の予定です

このページの記事担当は、福永 善之でした